

公立大学法人県立広島大学 第三期中期目標

基本的な考え方

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化，技術革新等による産業構造の変化など，社会経済情勢が大きく変化する中，高等教育においては，知識・技能を学んで修得するだけでなく，学んだ知識・技能を実践・応用する力，さらには，自ら問題の発見・解決に取り組み，多様な人々と協働しながら，新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

公立大学法人県立広島大学では，本県経済を持続的に発展させ，地域の活力を維持していくため，地域の課題を解決し，地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と，「解のない課題に果敢にチャレンジし，粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して，これからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ，社会に送り出すことが，公立大学法人県立広島大学の使命であり，この改革の実現に向けて，本中期目標の期間においては，次に掲げる事項を積極的に推進する。

I 中期目標の期間

平成31年4月1日から平成37年3月31日までの6年間とする。

II 県立広島大学に関する目標

「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き，教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を3本柱と位置付け大学運営に取り組む。

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 育成すべき人材に関する目標

専門的な知識・技能をベースとして，地域の課題について主体的に考え，解決に向けて行動できる実践力や，多様性を尊重する国際感覚，豊かなコミュニケーション能力を身に付け，生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として，地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を行う。

(2) 学士課程教育に関する目標

- 大学での「学びの基礎基盤」となる力、また、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」を伴った「幅広い教養」を全学共通で育成するため、全学共通教育の充実を図るとともに、推進体制の強化を図る。
- 特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択型の主専攻教育プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の導入を一層推進する。
- 多様性を尊重する国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、全学共通教育プログラムの充実を図るとともに、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学や留学生の受け入れを推進する。
- 教員の多様な専門知識を学部・学科の枠を越えて全学の教育に活かし、教育プログラムの戦略的な編成や分野横断的な研究を推進するため、教員組織を教育組織から分離する。

(3) 大学院教育等に関する目標

- 幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術の修得に加え、研究倫理を遵守し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。
また、学部・学科等の再編を踏まえて、大学院教育の高度化や再編についても検討を進める。
- 新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。
また、大学院教育が、社会人の学び直しの場合としても活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備するとともに、経営管理研究科においては、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成し、地域の活力創出に貢献する。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究に重点を置き、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、データサイエンス分野、中堅・中小企業等の経営に関する研究に取り組む。

また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部・学科等の枠組みを越えた研究を推進する。

(2) 研究推進体制等の整備に関する目標

研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネートの推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。

また、リサーチ・アドミニストレーター(※)の配置などにより、科学研究費補助金の獲得支援体制を強化するとともに、産学官連携を積極的に進め、外部研究資金の導入を促進する。

Ⅲ 新たな教育モデルに関する目標

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 育成すべき人材に関する目標

先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践する。

【育成する資質・能力（コンピテンシー）】

- ・幅広い教養とICTリテラシーを基盤にグローバルな視点で課題を発見し、統合的な解決策を戦略的に立案する力
- ・多様性（ダイバーシティ）を尊重し、異なる文化・価値観等を有する他者と協働できる力
- ・生涯にわたって学び続ける姿勢を持ち、何事にもリーダーシップを持ってチャレンジし、やり抜く力

※ 研究開発マネジメントを強化することで更なる外部資金を獲得することを目的に、研究資金の調達・管理等の研究支援業務、知的財産の管理・活用等の知財関連業務に従事する専門職員

(2) 教育に関する目標

- リベラル・アーツ教育などの基盤学修，実践的な課題解決演習（PBL）を学生の課題認識や学修状況に応じて展開するとともに，日英2か国語での授業や留学生の受入れによる異文化空間の構築，海外を含む複数回の体験・実践活動等により，実践的な英語力と文化・習俗・歴史等に関する知識・対応力を育成する。
- 4年間を通じて，海外を含む複数回の体験・実践活動や企業等と連携した実践的な課題解決演習を中心とした教育活動を展開し，課題解決のために必要となる幅広い教養や語学，ICTリテラシー，思考系スキルなどの基盤学修を併行して履修し，実社会の課題解決に真に必要な知識やスキルを身体知として身に付けることができる教育体系を構築する。
- 教育に対する熱意と多様なバックグラウンド，実務経験を有する教員を確保し，実社会における課題解決に資する実践的な教育を進める。
- 外国人教員を一定割合配置するとともに，留学生の生活・学修支援を通じて，留学生を積極的に受け入れる。
- 大学内のみならず，県内企業のほか非営利組織，教育・研究機関，国際機関，地方公共団体など，様々な主体と連携可能な「プラットフォーム」としての機能を持たせ，課題解決演習への参画やインターンシップの受入れなど，教育面での提携を通じ，多様な主体と議論し，異なる考え方を調整して解決策を立案・実践できる能力を養成する。

(3) 運営体制に関する目標

- 既存の公立大学法人県立広島大学の下，小規模な単科大学を設置して，教学部門を明確に分離するとともに，事務局等管理部門の共通化や施設の共用などで効率化を図りつつ，それぞれの独立性，特長を踏まえた効果的な運営を図る。
- 今後の18歳人口の減少や学生参画型の教育手法の導入等を踏まえ，県立広島大学と新たな教育モデルを実践する単科大学のトータルとして，学生定員を適切に管理する。

IV 共通する目標

1 地域貢献に関する目標

- 多様な年齢層を対象とするリカレント教育や意欲ある高校生の参加，地域における生涯学習を促すため，働きながら学べるカリキュラムや公開講座の提供など，県民に開かれた大学教育を展開する。
- 地域連携センター等を拠点として，企業，非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し，地域活性化や地域支援に取り組む。

2 大学連携の推進に関する目標

県内の大学が有する資源を最大限活用し，産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう，サテライトキャンパスやICTを活用した遠隔講義システム等による，他大学との連携講座や単位互換講座の開講などに取り組む。

3 学生支援に関する目標

(1) 学修やキャリア設計への支援

- 学生が自ら目指す将来像を明確にし，その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう，きめ細かな学修支援，就職支援を行う。
- 企業等からキャリアに関するアドバイスが受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を設置するなど，学生のキャリア設計支援を強化する仕組みを構築する。

(2) 安心・安全な学生生活の確保

学生が安心して，充実した学生生活を送ることができるよう，事故や災害等への対応及びメンタルヘルスへの対応，並びに，感染症や薬物への対策など，心身の健康に関する相談支援を強化する。

(3) 経済的支援の実施

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう，奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。

V 法人経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

- 理事長のリーダーシップの下、管理部門の共通化や施設の共用など、2大学を擁する法人として、効率的かつ効果的な運営体制を構築する。
- 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。
- 法令遵守など、法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を図る。

(2) 教職員の教育力等の向上に関する目標

- 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、業績を適正に評価し、その結果を人事，給与，研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。
- 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を着実に実施する。
- 業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させる。

(3) 戦略的広報に関する目標

教育，研究，地域貢献，法人経営等の状況等について，広報の目的，ターゲット，メッセージを明確化し，適切な広報手段による戦略的な広報を展開するとともに，大学のブランド価値向上に向けて，広報機能を強化する。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の改善に関する目標

法人運営の安定性・自律性を高めるため，外部資金の積極的な獲得や有料講座の開設など，新たな収入源の確保を図る。

(2) 経費の抑制に関する目標

- 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら，教職員の適正な配置を行い，人件費の抑制を図る。
- 安定した財務基盤を確保できるよう，管理業務の共通化等により，経常経費の抑制を図る。

(3) 資産の管理・運用の改善に関する目標

- 法人が保有する資産については，全学的な視点から効率的な管理を行うとともに，有償貸付や共同利用を促進するなど，有効活用を図る。
- 法人が保有する資金については，実態を常に把握・分析し，適正に管理するとともに，安全かつ効率的な運用を行う。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標，中期計画及び年度計画の取組の進捗状況，数値目標の達成状況，社会経済情勢の変化，学生及び産業界等のニーズを的確に把握し，大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら，自己点検・評価を行い，教育研究活動や法人経営の見直し，改善に継続して取り組む。

また，これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果については，速やかに公表する。

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 危機管理・安全管理に関する目標

危機管理を徹底し，事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう，学生や教職員に対する教育や研修を実施するとともに，関係機関との連携強化を図る。

(2) 社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など，公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。

(3) 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに，社会への説明責任を果たすため，情報公開を促進する。

(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標

長期的な展望に立ち，既存施設の効率的な維持・管理，計画的な施設整備を行う。